

NECTA NEWS

発行日：平成29年7月15日

■編集 〒104-0032
一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区八丁堀 3-23-5
広報委員会 八丁堀スクエアビル 4F
■発行 TEL: 03-6280-3722
一般社団法人 自然環境共生技術協会 ■FAX: 03-6280-3723
事務局 ■E-mail: necta@necta.jp
■URL: http://www.necta.jp

contents...

1. 巻頭言
NWCTA副会長 (株)ニュージェック取締役 石井 秀紀氏
2. 総会等報告
平成28年度第2回通常総会等
3. 特別講演会報告
「ESDからSDGsへ 環境教育の視座で21世紀の今を俯瞰する」
NPO法人自然体験活動推進協議会常任理事
若林環境教育事務所代表 若林千賀子氏
4. NECTA最近の動き
5. 協会活動報告 (平成29年4月1日～6月30日)
6. お知らせ

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニューズレター第53号・

1. 巻頭言

土木インフラと自然環境

一般社団法人自然環境共生技術協会副会長
(株)ニュージェック取締役 石井 秀紀



近年、様々な社会インフラに対して一般市民の熱い関心が集まっている。以前から鉄道マニアがいることは知っていたが、今そのマニアの存在は、例えば、鉄道、道路・橋梁、ダム、港湾、空港、プラント、ビル・工場群などの大型社会インフラから、かつて活躍したインフラの廃墟や下水道のマンホールまで、多種多様に変化してきている。従来、彼らの発信する情報は所謂マニアの中だけで共有されていたが、インターネットやSNSの普及と共にマニアの輪の外にも配信され、その状況を新聞・雑誌・テレビといったマスメディアが取り上げたことも相まって、一般市民も様々な社会インフラに興味を持つようになったのだろう。このような状況は、特に社会インフラの建設に長年係ってきた技術者にとって、その目的・役割・効果等を広く理解してもらう意味で、非常に喜ばしいことである。

私が36年間関わってきたダムもその例外ではない。現在、多くのダムマニアが活動する中、ダム管理者もダムを積極的に一般市民に開放して見学会等を実施するほか、ダムカードやダムカレーなどの新しいツールを利用した広報活動を行い、多くの人々の心をダムに

引き付けている。その結果として、インフラツーリズムとしてダムを巡る民間ツアーが多く企画されるなど、宮ヶ瀬ダムや黒部ダムでは年間100万人の観光客が訪れている。

なぜ人々は社会インフラの中でも、ダムに代表されるような土木インフラに特に興味を持つのか。それは、巨大な人工構造物としての圧倒的な存在感や迫力のある姿に加えて、土木インフラとそれを取り囲む大自然によって創り出される雄大な景観が人々の心に感動を与えるのだろう。ダムやダム湖のなかには、国立・国定公園や都道府県立自然公園等の指定地内であることも多く、大雪山国立公園内では現在6基のダムが建設され、国立公園として保全されている自然環境の中に見事に溶け込んでいる。

土木インフラは、開発されるエリアが非常に広く周辺の自然環境に大きなインパクトを与える場合が多いため、自然環境や生態系の保全に最大限配慮しながら建設されてきた。このように自然環境との係わりが大きい土木インフラについては、完成後は施設の運用とともに、周辺の自然環境に対する継続的な監視や新しい環境の創出などを進めていくことが重要となる。私が建設に係わった沖縄のあるダムでは、現在ダムに併設された資料館でダムの役割を説明するとともに、やんばるの自然や動植物の解説やその保全活動の紹介、また地域のNPO団体が野外活動として自然体験ツアーを実施するなどの取り組みが積極的に行われている。自然そのものが好きで自然環境に興味を持つ人、土木インフラが好きでそこを入口に自然環境に興味を持つ人、入口は違っても自然環境に関心を持つ人々が増えていく中で、特に次世代を支える若者に対して、土木インフラと自然環境・生態系の保全の必要性・重要性を伝える場を提供すること、そして我々の後継者として総合的な自然環境共生技術に興味を持つ若い技術者を育てこの技術を継承していくこと、これは今後土木技術者の取り組むべき大きな使命の1つであると考えている。

2. 総会等報告

平成28年度第2回通常総会等

当協会の平成28年度第2回通常総会が平成29年6月13日午後4時から千代田区麹町の弘済会館において、会員34名中、会員18名、委任状8名計26名が参加して開催された。また、総会開催に先立ち午後3時より平成28年度第2回通常理事会、引き続き平成28年度第1回審議委員会が、理事16名中13名、監事1名、及び3名の審議委員の参加により開催された。

総会では、当協会の輿水肇会長、来賓としてご出席いただいた環境省自然環境局自然環境計画課奥田直久課長の挨拶後、定款の規定により輿水会長が議長となって議事に入った。議事は共に報告事項であり、総会に先立って開催された理事会により承認された、報告事項 1「平成28年度の活動状況について」、報告事項 2「平成29年度事業計画及び収支予算について」が報告された。(事業計画：文章末別表参照)平成29年度の収支予算については、経常収益28,973千円で平成28年度当初予算より100千円増、経常費用は、28,500千円で、同1,430千円の増となっている。



<理事会・審議委員会>

理事会に引き続き開催された平成28年第1回審議委員会は、出席いただいた小田勝也（一般財団法人みなと総合研究財団業務執行理事）、柏木才助（公益財団法人リバーフロント研究所業務執行役）、宮下和正（公益財団法人都市緑化機構専務理事）の3名の審議委員と、理事等により行われた。審議委員会では、平成28年度事業活動の概況、及び昨年度の審議委員会でご提言いただいた「NECTA運営上の課題」についての対応状況の説明の後、今回、事務局より「当面の課題と対応方策」として示された①協会活動の継続・強化、②新たな施策等に関連した取り組み、③業務効率化を目指した規約の改訂について次のような御提言を頂いた。

- NECTAは、企業中心の集まりということで設立されたと思うが、今、自然環境共生の取り組みは、ごく小さな地域の法人やNPO、或いは法人格を持たない主体など草の根の力が大きな支えになっているように思う。こういう方々が、協会の持っている技術—大きな企業が使う技術で身近に行動できるような技術—を共有していくとかなりすそ野が広がるのではないか。こうした観点から、会員の構成を企業中心から企業以外の人々へ広げるといったような方向は考えられないか。
- 今日のこの後の特別講演会では自然体験活動推進協議会(CONE)や環境教育フォーラムが紹介されるようだが、こういった団体はまさに地域で活動しているNPOなどがメンバーになっている。私の財団でも海に学ぶ自然体験活動協議会の事務局を行い、各地のNPO活動の全国組織というような役割を担っている。そうした団体との連携活動、協働による講演会・シンポジウムといった活動も考えられるのではないか。
- NECTAの役割として、メンバー企業のノウハウにつながることをしっかり提供し企業の下支えを行うことを目指すのか、メンバー企業に自然再生にかかわる情報を提供し、技術やノウハウをグレードアップし、企業の活動が活発になることを通じて協会の存在が広まり、会員の拡大につながるというように考えるのか、そのあたりを明確化すべきだ。
- 中期計画の策定について悩まれているようだが、ホームページやアンケートなどでニーズを明確にしたうえで計画を定めていってはどうか。

輿水会長からは次のような説明があった。

- 会員のニーズの把握は非常に重要で、協会に何を期待しているのか、単なる会への希望でなく協会に入ってどういう活動をしたのか、より前向き、積極的な動機をうまく引き出すことで入会者を増やすことができる。全国の自然再生協議会にニューズレターを配布しているが、そうした団体との意見交換や交流はとても大事な活動と思う。全国の自然再生に関わる関係者のニーズをしっかりと把握することが、時間がかかるかもしれないが一番着実な方法と思う。これからこのような取り組みを進めていきたい。

総会に際しての輿水会長及びご来賓の奥田環境省自然環境計画課長からの挨拶は次の通りであった。

<奥水会長挨拶>



皆様ご苦労様です。先ほどまで別室で理事会、審議委員会を開催していましたが、毎回出る話ですが、NECTAを如何に活性化するかが議題になる。どう活性化するかについては、会員のご意見等を戴きながら、常に思案して行く

必要がある。

世の中的に見ると、自然とか環境とか、国立公園とかがインバウンドの点で功を奏している面がある。近年、外国からのお客さんが多く来て、活発になっている。

一方、地方における小さな自然再生についても、なかなか挑戦しているなどという印象を持っている。地方の小さな自然再生については、それぞれの地方の学校の先生、学芸員の方などが発案されて、公共団体のインフラ整備に当る役所の方などと協働して事業を起こしている。さらに具体化して行く中で住民の方と連携して行く。そういうように上手く行っている所が結構あるようだ。しかし、発案してやろうと思っても上手く行っていない所もあるようにも見受けられる。

こういった情勢は、そうしろと言う訳ではないが、NECTAの活動、知識、経験談、そういうものが地方の小さな自然再生を上手く動かしていく原動力になり得るだろうと思っている。NECTAがどう上手く地方の小さな自然再生にコミットして行けるかな、という事も大事なテーマかなと思っている。海外からの方には日本の国立公園の素晴らしさもさることながら、日本と言うのはどこに行っても自然が豊かで、自然に対する秩序が保たれているすばらしい国なんだ、ということに気づいてただける、そんな国になって行って欲しいな、と思っている。

そういう思いの中で、本日の総会では、活発なご意見を戴きたくよろしく願います。

<奥田自然環境計画課長挨拶>

皆さんこんにちは。環境省で自然再生等を担当している自然環境計画課長の奥田と申します。本日は、NECTAの本年度の第2回総会開催をお祝い申し上げます。また、この場にお招きいただき感謝いたします。特にNECTAの会員の皆様には、環境省の自然環境行政に様々な面でご協力を戴いていることをこの場を借

りて御礼申し上げます。

NECTAとは長いお付き合いとなっている。特に自然環境共生に関する技術として、自然再生に関する技術とか広域的な視点に基づいた生態系ネットワークの検討がなされてきたと承知している。自然再生については、法律



が出来たのが平成14年末、翌平成15年当初から施行され、その後凡そ15年を経た。この間自然再生基本方針が何度か見直しをされ、最近では2年前に改正している。そこでは小さな自然再生が取り上げられた。もともと自然再生推進法はボトムアップの考え方の法律で、前回の基本方針の見直しでは、戦略的な自然再生について、出来る地域からやって行こうということ盛り込んだ。基本方針は5年毎に一度見直すことになっているが、これまでに記載されたことが私どもの施策に必ずしも十分反映したとはいかず、まだまだ実現に向けて努力していかなければならないこともある。そういう中で、おそらく現場に近いところで活動されているNECTAの会員の皆様のお力を頂かなければ我々の考える自然再生、ひいては国土全体の保全ということに繋がって行かないのではないかと考えている。そういう面での協力お願い申し上げます。それと本日の事業計画の中にも書かれていると思うが、環境省全体として「広げよう支えよう森里川海プロジェクト」を平成26年から進めている。その考え方、理念は社会の中に広がりつつあると感じているが、昨年度から地域循環共生圏構築に向けた実証事業を10カ所を選んで進めてきている。「地域循環共生圏」とは難しい言葉だが、森里川海を有する地域で、それぞれが自分たちのさまざまな仕組みの中で自立して都市と地方が支え合う仕組みづくりを目指している。これは、保全・自然保護と経済が好循環を生み出すという仕組み作りが必要だということを考えていて、NECTAの皆様の経験が生かされる場となるのではないかと考えている。これまでとは違った大きな取り組みだと環境省では考えている。この森里川海プロジェクトの推進にはNECTAの皆様の御協力を戴きたい。

また、自然環境局では「国立公園満喫プロジェクト」として、2020年には国内で4000万人、国立公園で1000万人のインバウンドの受

け入れを目指して、8つの公園で様々な取り組みを始めている。これからますます、NECTA会員のご協力を頂く必要があると思っている。

NECTAの益々のご発展を祈念してご挨拶とさせていただきます。

別表

平成29年度事業計画

(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)

1. 基本方針

今日、自然と共生する社会の実現への取り組みは広範な分野で進められており、多様な自然環境の保全、創出、再生、自然とのふれあい等に関する事業の円滑な推進と、これらに必要な自然環境共生技術に関する研究開発が求められている。

平成27年度から開始された森里川海の恵みを将来にわたって享受し、安全で豊かな国づくりを行う「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」については、平成28年9月に「森里川海をつなぎ、支えていくために（提言）」が公表され、全国10ヶ所に指定された実証地域において具体化に向けた取り組みが始められている。

また、国の「明日の日本を支える観光ビジョン」の10の施策のひとつとして、国立公園のナショナルパークとしてのブランド化を目指し、訪日外国人を惹きつける取り組みを計画的、集中的に実施する「国立公園満喫プロジェクト」では、平成28年7月に先行的・集中的に取り組みを実施する全国8ヶ所の国立公園が選定され、早急な施策の具体化が期待されている。

さらに、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を目指した動きの中で、「やんばる国立公園」（平成28年9月指定）及び「奄美群島国立公園」（平成29年3月指定）が新たな国立公園として誕生している。

一方、平成28年12月には、メキシコ（カンクン）において生物多様性条約締約国会議（COP13）が開催され、2011年のCOP10で合意された愛知目標の達成（2020年まで）に向けたより一層の取り組みの重要性が確認されたところである。

このような国内外においてますます重要性を増した諸施策の実現に向けて、自然環境共生、自然再生に関する技術も大きな役割と責任を担うことになると思われる。

こうした状況を踏まえ、当協会では、自

然環境共生技術に関するさらなる調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進し、自然環境共生技術の進展に寄与しようとするものである。

また、これらの成果を集積・発信することを通じて、広く関係機関や一般国民との連携、交流を促進し、当協会の役割のさらなる増進に努める。

2. 調査研究

自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約と研究開発、生物多様性保全の取り組みを推進するための生態系ネットワークに関する技術の研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流等積極的な参画のもと、学識者等専門家の指導、協力を得て推進する。

(1) 自然とのふれあい技術研究

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化、並びに自然公園等における適切な利用推進のあり方についての調査研究を進める。

(2) 自然再生技術研究

「自然再生事業ガイドライン」の活用を推進するとともに、さらなる自然再生に関する技術の集積、向上を図る。また、地域の生態系や生物の保全・創出・再生を流域や広域的視点に基づいて研究を進める。

(3) 生物多様性保全技術研究

「生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図る」ため、生物多様性国家戦略・地域戦略や関連諸計画等に示された生物多様性確保の考え方、生物多様性保全に係る自然再生創出等の具体的な技術、CSR活動及び地域連携の取り組み、生物多様性の主流化に向けた動きについて調査研究を進める。

(4) 受託調査研究の拡充

蓄積された研究活動の成果等を活用し、当協会の目的に沿って適切な受託調査研究事業を拡充する。

(5) その他

新たな研究テーマを発掘するための検討及び中長期的な視点からの萌芽的な課題の方向性など自由な発想と討議の場として自主研究会を継続する。また、時代に即した協会活動として国際化への対応、自然共生

技術を生かした地方創生のあり方、気候変動適応策としての自然再生技術の研究などを通じて、当協会としての新たな展開を模索する。

3. 技術力の向上と人材育成

自然環境共生技術に係る調査・解析・評価、事業に係る調査・設計・施工・管理等に関する知見・技術の習得、普及及び継続教育による人材の育成に努める。また、必要に応じて講演会、講習会等を広く一般にも公開することとする。

- (1) 幅広い自然との共生を目指す技術や総合的な観点から新たな研究開発や知見を習得するため、学識経験者、行政経験者及び関係省庁等による講演会・講習会を実施する。
- (2) 協会における自然環境共生の研究成果等に関する技術発表会、シンポジウム、セミナー等を実施する。
- (3) 現場を踏まえた実践的立場から自然環境共生に関する実施事例見学会を実施する。
- (4) 行政、学識経験者、関係団体等との自然環境共生に関する技術交流を推進する。
- (5) 技術士試験（環境部門）における第二次試験受験講習会を実施する。
- (6) 造園CPD制度に参画し、自然環境共生技術に関する技術者の継続教育を実施する。

4. 広報及び情報収集と発信

自然環境共生技術の広報活動を行うとともに、自然環境共生技術に関する国内及び国外における情報の収集、整備並びに図書の刊行等情報の発信を図る。

- (1) ニュースレターを年4回発行する。
- (2) パンフレット及び会員名簿の改訂を行い、会員及び関係機関に配布する。
- (3) 関係機関が行うシンポジウム、セミナー等事業に関する情報を提供する。
- (4) 自然環境共生技術に関する内外の情報を収集、整備し広く発信する。
- (5) ホームページの定期的更新を行い、常に新しい情報を発信する。
- (6) 調査研究成果を発刊する。

5. 公益法人制度改革への対応等

一般社団法人へ移行して5年を経過し、平成28年度をもって公益目的支出計画の期間が終了することを機に、より効率的な組織運営をめざして平成29年中をめどに定款及び関連規定等の改訂を行う。なお、公益目的支出計画完了後においても、引き続き事業の中心と

なる研究活動及び技術力の向上と人材育成の活動に自主的に取り組むとともに、様々な分野の学識経験者や専門家との連携強化を図り、行政、関係団体、一般の方々等が参加しやすい組織運営を図る。また、一般社団法人として、当協会の今後の運営基盤や財政基盤の強化を図るための施策について、引続き検討を深めていくものとする。

3. 特別講演会報告

1. 開催日 : 平成29年6月13日(火)
2. 開催場所 : 弘済会館4階「梅の間」
3. 講演題目 : 特別講演「ESDからSDGsへ～環境教育的視座で21世紀の今を俯瞰する」
4. 講師 : 若林 千賀子氏
(若林環境教育事務所代表)

5. 講演レポート

若林環境教育事務所代表である若林千賀子氏は、明治大学農学部緑地工学科卒業後、清里環境教育フォーラムに関わり、現在NPO法人自然体験活動推進協議会理事及び那須平成の森フィールドセンターのインタープリターとして、日本型「自然ふれあい型環境教育活動」の普及に尽力されている。今回は、「持続可能な開発のための教育：ESD」に永年取り組んできた氏の経験を踏まえて、2015年国連採択となった「持続可能な開発目標：SDGs」について環境教育の立場から講演いただいた。

6. 講演の概要

6-1. 若林千賀子活動史

学生時代は野鳥おたく、日本に生息する5百数十種の野鳥の8割を見た。1987年に山梨県の清里に移住し第1回清里フォーラムに関与、清里フォーラムとの関わりはそ



の後5年間続いた。この5年間の人脈を生かし、日本環境教育フォーラム（JEEP）という任意団体を創設した。1992年リオデジャネイロで地球サミットが行われたが、経済人も「今後は環境をやらないと会社の発展はない」と考え方が激変した。この時代に「環境教育とは何か」という事を自然の仕組み、人との繋がりにから自ら体験し、2000年にNPO法人自然体験

活動推進協議会（CONE）を立ち上げた。協議会の方針（5つの憲章）を創るのに難儀したが、思いを形にする事の合意形成が出来上がった後は、しっかりと活動できるという実感も味わえた。現在は、日光国立公園那須平成の森フィールドセンターでインタープリターとして環境教育活動と人材育成に励んでいる。

6-2. 世界を取巻く課題と背景

環境問題は人権・平和・テロ・貧困問題等に根底から関わっているの、解決する為には多大な困難が伴う。ESDは次の内容を包括している。

- ① 環境問題＝経済問題
- ② ジェンダー（性別役割分業）の問題
- ③ 貧困の悪循環
- ④ 地球温暖化問題

6-3. 環境教育とは

環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育活動。広義では、地球の素晴らしさを知ると同時に、直面する課題を知り何等かの働きかけ（行動）が出来る人を育てる事。近藤次郎先生は、「修身（道徳）」と表現された。

6-4. 環境教育活動における1980年代～2010年代までの成果

- ・環境問題へのアプローチ変容（加害者と被害者という対立した関係からの変化）
- ・環境教育活動の普及啓発
- ・民間団体の強化（1998年NPO法制定）
- ・環境教育プログラムの充実、場の提供
- ・学校教育と社会教育の連携
- ・企業との連携（社会貢献、CSR）
- ・指導者の育成（JEEP、CONE、NEAL、各地の自然学校）

子供のころの自然体験を通じて、結果①子供の頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多い。結果②子供の頃の体験が豊富な大人ほど、「丁寧な言葉を使うことができる」といった、日本文化としての作法・教養が高い。（独立行政法人国立青少年教育振興機構）

6-5 環境教育活動における1980年代～2010年代までの課題

- ・環境教育活動の効果測定の難しさ
- ・行政との連携の難しさ（縦割り行政）
- ・民間団体の運営基盤の脆弱性
- ・指導者の資質の担保（プロとアマ）
- ・地域社会での合意形成の難しさ

環境保護活動団体の多くは、行為目標→成果目標→使命達成のロジックを、言語化して

社会に発信しきれていない。

6-6 ESD：持続可能な開発のための教育

国連は、2005年～2014年の10年間を「持続可能な開発のための教育の10年」とする事を決定したが、10年で終わってはいけない。

6-7 SDGs：持続可能な開発目標

地球環境や経済活動、人の暮らしなどを持続可能とするために、193の国連加盟国のすべての国が2030年までに取り組むための行動計画で、17分野の項目があり、日本の達成状況は、149か国中14位。

1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育を
5. ジェンダー平等を実現する
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなに、クリーンに
8. 働きがいと経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任、使う責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさも守ろう
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリシップで目標を達成しよう

6-8 SDGsを促進するために必要な姿勢

- ・ESDをさらに推進すること
- ・環境教育活動の成果を可視化すること
- ・教育現場にアクティブ・ラーニングの成果を
- ・「他人事」ではなく「自分事」
- ・「建前」と「本音」を絶滅すること
- ・人権に敏感になること
- ・一人一人がファシリテーター
- ・ひとづくり



<講演会の様子>

（所感）

環境教育の最前線でご活躍されている若林先生の実体験に基づくお話は興味深く、環境教育＝修身（道徳）という概念と未来を背負う子供たちに自然体験を豊富にさせることの大切さを実感しました。

なお、本講演は講演録として取りまとめ、出版する予定です。

レポーター：(株)日比谷アメニス 丸山賢史

4. NECTA最近の動き

○28年度通常総会等を終えて

来年度予算と業務計画を決める通常理事会、審議委員会、そして通常総会を無事終えることが出来ました。会員各社の皆さまに深く感謝申し上げます。

総会後の懇談会には、自然環境局の亀澤局長をはじめとする環境省の方々にもご出席をいただき、会員会社からの参加者と活発な意見交換が行われました。官民連携の重要性がさまざまな場面で叫ばれる中で、こういった意見交換の機会を多く持つことも NECTA の務めであると再認識しました。

○満喫プロジェクトのその後

今年1月に開催した「国立公園満喫プロジェクトセミナー」に続き、7月にはセミナー「『国立公園満喫プロジェクト』のその後の展開」を開催しました。

先行8公園に続き、さらに8公園についての取り組みを展開する予定であるというお話とともに、さまざまな分野で民間のかかわりが広がることが見え、NECTAの会員の活動や、会員そのものの幅も広がっていかねばならないと感じました。

(文責：企画運営委員長 黒崎靖介)

5. 協会活動報告 (平成29年4月1日から6月30日)

[平成28年度第2回通常理事会]

平成29年6月13日 15:00～15:30

弘済会館 椿の間

決議事項1：平成29年度事業計画の件

決議事項2：平成29年度収支予算の件

報告事項1：会員の入退会の件

報告事項2：平成28年度活動状況

[平成28年度第1回審議委員会]

平成29年6月13日 15:30～16:00

弘済会館 椿の間

テーマ：NECTA運営の課題について

[平成28年度第2回通常総会]

平成29年6月13日 16:00～16:50

弘済会館 梅の間

報告事項1：平成28年度の活動状況

報告事項2：平成29年度の事業計画及び平成29年度収支予算

[企画運営委員会]

第10回：平成29年4月11日

① 各委員会報告

② KES 審査について

③ 受託事業報告

④ 平成28年度決算見込みについて

⑤ 平成28年度の通常理事会・審議委員会・総会等について

第11回：平成28年5月9日

① 各委員会報告

② 造園CPD協議会について

③ 平成28年度決算見込みについて

④ 6月理事会・審議委員会・通常総会について

⑤ その他

第12回：平成29年6月1日

① 各委員会報告

② 平成28年度第2回臨時理事会書面決議報告について

③ 6月理事会・審議委員会・総会等について

④ その他

[広報委員会]

・ニューズレター第52号発行：平成29年4月15日

[事業委員会]

第3回：平成29年4月11日

① 企画運営委員会からの報告・伝達事項

② 29年度技術士講習会の計画について

③ 特別講演会の内容・役割分担について

[平成29年度技術士第二次試験「環境部門：自然環境保全・環境保全計画受験講習会」]

平成29年5月26日(金) 13:00～17:30

協会会議室

参加者 15人(会員8名、非会員7名)

[特別講演会]

平成29年6月13日 17:00～18:10

弘済会館4階「梅の間」

演題：『ESDからSDGsへ ～環境教育的視座で21世紀の今を俯瞰する』

講師：若林環境教育事務所代表

若林千賀子氏

[研究委員会]

・平成29年4月17日

① 各研究会報告

・平成29年5月30日

- ① 各研究会報告
- ・平成29年6月30日
- ① 各研究会報告
- (自然とのふれあい技術研究会)
- ・平成29年4月24日
- ① 本年度テーマについて
- ・平成29年6月23日～24日
- 現地研修会 (日光)
- (生物多様性技術研究会)
- ・平成29年4月20日
- ① 研究テーマについて
- ・平成29年5月24日
- ① 研究テーマについて
- ・平成29年6月27日
- ① 研究テーマについて
- (自然再生技術研究会)
- ・平成29年5月30日
- ① 研究テーマについて
- ・平成29年6月30日
- ① 研究テーマについて

6. お知らせ

◆国立公園管理事務所の設置

日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることを目標として、現地の対応を強化するため、4月1日付で全国5つの国立公園に「国立公園管理事務所」が設置されました。設置された国立公園管理事務所は次のとおりです。

- ・阿寒国立公園管理事務所
- ・十和田八幡平国立公園管理事務所
- ・日光国立公園管理事務所
- ・大山隠岐国立公園管理事務所
- ・阿蘇くじゅう国立公園管理事務所

◆NECTA関連環境省幹部人事異動(4月2日以降)

○5月1日付

- ・十和田八幡平国立公園管理事務所長 森川 久
- ・日光国立公園管理事務所長 北橋 義明
- ・阿蘇くじゅう国立公園管理事務所長 小口 陽介
- ・箱根自然環境事務所長 澤 邦之

○5月15日付

- ・阿寒国立公園管理事務所長 河野 通治

○6月1日付

- ・大山隠岐国立公園管理事務所長 中山 直樹

○7月14日付

- ・東北地方環境事務所長 小沢 晴司
- ・自然環境局鳥獣保護管理室長 西山 理行
- ・自然環境局野生生物課長 堀上 勝

- ・自然環境局総務課調査官 中尾 文子

◆平成29年度第1回通常総会等

平成28年度事業報告、平成28年度決算審議等のための平成29年度第1回通常総会は、平成29年9月13日(水)16:00より弘済会館に於いて開催予定です。総会後には特別講演会や懇談会も行われる予定です。おって会員の皆様にご案内しますので、多くの皆様のご参加をお願いします。

◆新会員

株式会社地域環境計画様(東京都世田谷区)の今年度からの再入会が承認されました。協会活動への積極的なご参加をよろしくお願ひします。なお、これにより当協会の正会員数は36社となりました。

◆書籍の紹介

○国立公園論 ー国立公園の80年を問うー

1931年に誕生した日本の国立公園制度は、その後1世紀弱を経て国土の5.8%に及ぶ自然豊かな大面積を囲い込むことに成功した。原点に立ち返り、今後のあり方を展望する。

国内で指定されている全国立公園34の基本データを網羅。

国立公園研究会・自然公園財団編

A5版並製 263頁

定価 1,800円+税

南方新社

2017年3月刊行

※直接南方新社まで、電話、FAX、Eメールで申し込むと、特別価格1,555円(税込・送料無料)で購入できます。



＜ハクサンチドリ 尾瀬ヶ原＞